

静岡県就労支援事業者機構会報

〒420-0853

静岡市葵区追手町10番218-2号 新中町ビル2階

TEL・FAX054-251-8638 E-mail: secretariat@siensya-kiko.shizuoka.jp



— 更生保護の目的に向かって —

静岡県就労支援事業者機構会長 後藤清雄

令和2年度は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の事態の中でスタートいたしました。社会機能はいたるところで大きな影響を受け、誰もが強い危機感を持って毎日の生活を送っています。

しかしながら、このような状況においても、機構の運営を支えるため会費や寄附金をご納入くださる二種会員や賛助会員の皆様、対象者の就労にご尽力をいただいている三種会員(協力雇用主)の皆様をはじめとする多くの会員に支えられ、「再犯防止に向けた就労支援」は現在も滞ることなく着実に実施されております。

当機構の活動に対する深いご理解とご協力に改めて心より感謝申し上げる次第です。

ともすれば人と人との関りが希薄になりがちな今日ですが、「犯罪や非行から立ち直ろうとする人」と「救いの手を差し伸べようとする人」とをつなぎ、社会復帰という更生保護の目的に向かって事業を推進して参ります。

会員の皆様には、今後とも変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。

□ 令和2年度通常総会の開催

令和2年度通常総会は、去る5月25日(月)午前10時00分から、機構事務局において会長をはじめとする役員の出席により開催しました。

開会に当たり総会の定足数について、正会員数292名のうち出席者5名、委任137名、書面表決93名で過半数を超えており要件を満たしているとの報告があり、議事の審議が始まりました。議事においては、令和元年度事業報告として、運営面では会員が順調に増加していること、事業面では、就労支援対象者に対し実施した就職支援活動は効果的な実績を上げていること、雇用基盤整備事業では協力雇用主に対する支援件数が増加したことの説明があり、令和元年度活動計算書との一括審議により承認されました。

また、本年3月10日開催の第4回理事会(書面付議)により議決された令和2年度事業計画及び予算についての報告がありました。

令和2年度は、法務省受託事業「更生保護就労支援事業」において「雇用基盤整備事業」が「職場定着支援事業」へと移行し、「就職活動支援事業」により就職した刑務所出所者等の確実な就労継続のための支援が実施されます。

続いて、役員を選任、定款の変更についての審議を行い、上程された議案は原案の通り承認されました。

□令和元年度事業実績について

機構は、法務省受託事業「更生保護就労支援事業」及び雇用奨励金や研修会の開催等独自に行う「機構事業」に取り組んでいます。令和元年度の主な事業実績は次のとおりです。

1 更生保護就労支援事業

(1) 就職活動支援業務

静岡保護観察所長より支援対象者選定を受けた者は延べ84人で、就職58人（内協力雇用主による雇用37人）、未就職は23人、支援継続は5人（内2人は就労中）です。

就職先は、建設業32人、サービス業7人、製造業6人、運送業6人などです

〈支援対象者の状況〉

（単位：人）

区分 年代	男女別			※種別							就職状況								
	男	女	計	1号観察	2号観察	3号観察	4号観察	更緊	矯正施設	計	製造業	建設業	サービス	卸小売	運送業	その他	小計	未就職	支援継続
10・20代	23	2	25	9	6	4	1	3	2	25	3	11		1	1	1	17	7	2
30・40代	27	2	29			14	10	5		29	2	10	3		3	1	19	8	2
50代以上	29	1	30			11	5	14		30	1	11	4	1	2	3	22	8	1
計	79	5	84	9	6	29	16	22	2	84	6	32	7	2	6	5	58	23	5

※ 1号観察 家庭裁判所で保護観察に付された少年 2号観察 少年院から仮退院を許された者
 3号観察 刑務所からの仮釈放を許された者 4号観察 裁判所で刑の執行を猶予され保護観察に付された者
 更緊(更生緊急保護) 刑事上の手続きや保護処分による身体の拘束を解かれた者で家族や福祉事務所
 公共の施設の保護を受けられないか、またはそれらの保護措置のみでは更生できないと認められた場
 合に実施される措置 矯正施設 刑務所、少年院

(2) 雇用基盤整備業務

新規協力雇用主の開拓数は41社、建設業以外の業種は14社です。令和元年度末現在の協力雇用主数は552社となっています。

〈協力雇用主数・対象者雇用数の推移〉

年度 区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
協力雇用主数(社)	368	414	399	418	434	471	478	495	529	552
対象者雇用数(人)	—	34	32	26	23	39	38	40	48	61

2 機構事業

(1) 協力雇用主雇用支援事業

- ① 雇用奨励金… 刑務所出所者等(以下「対象者」)を雇用した協力雇用主に対し、給与支払い等の助成を行います。交付実績は、給与助成39件、面接旅費1件の2,016,460円です。
- ② 研修会助成… 国の就労支援強化月間の事業として、静岡保護観察所と共催した東部・中部・西部ブロック研修会及び清水地区ほか3地区の研修会開催費用についての助成を行いました。

(2) 対象者就職活動支援事業

「更生保護就労支援事業」の実施を補完するため、就労支援スタッフ5名（東部・中部・西部）に配置し、対象者の就職活動を支援しました。また、静岡保護観察所と連携し、対象者が参加する「就労支援セミナー」をハローワークや協力雇用主の協力を得て開催しました。

(3) 研修・交流事業

就労支援研修会（静岡刑務所視察研修）を11月11日及び12月19日に開催しました。参加者は、59名です。交流会については、総会（5月27日）及び視察研修（12月9日）終了後に開催しました。参加者は77名です。

(4) 顕彰事業

11月20日に御殿場市で開催された第66回静岡県更生保護大会において、対象者の就労支援に貢献した協力雇用主のご功績やご尽力に報いるため6名の協力雇用主に対し、感謝状や記念品を贈呈し顕彰を行いました。

(5) 広報・啓発事業

機構パンフレットを改訂し、ハローワーク等関係機関への配布を行いました。

機構の活動を広く社会に周知するため、会員のご協力を得て新たにホームページを開設し、12月25日に公開しました。全国50機構のうち10機構がホームページを開設しています。今後は、機構の活動を積極的に情報発信して参ります。

機構ホームページアドレス <https://www.sien-sha-kiko.shizuoka.jp/>

□令和2年度「更生保護就労支援事業」について

平成27年度から受託している法務省事業「更生保護就労支援事業」について説明します。

この事業は、就労支援についてのノウハウや企業ネットワークを有する民間の事業者が、保護観察所からの委託を受け、就労の困難な対象者に対し、関係機関との連携による継続的な支援を行うものです。現在、全国50都道府県機構のうち22機構がこの事業を受託しています。

受託にあたっては、毎年企画競争入札が行われています。令和2年度の予算額は、6,958,000円で昨年度から691,000円の増額となりました。

本年度から、新たに対象者の就労の継続を目的とした「職場定着支援業務」が始まりました。事業の概要は次のとおりです。

(1) 就職活動支援業務

対象者の早期就労に向けた支援を行います。支援の期間は3か月で、年間見込件数は80件です。最初に対象者との面接を行い、就労意欲や希望業種を確認した上で、就労先の選定についての助言等就職活動に向けた支援を開始します。

対象者が協力雇用主での就労を希望した場合は、採用条件の確認、面接日程の調整等を行い就労につなげます。希望があれば、採用面接に同行します。

また、ハローワークの活用方法や履歴書の書き方、面接の受け方等、就職に関する一般的な助言も行っています。

(2) 職場定着支援業務

主に就職活動支援業務により就職した対象者の職場への確実な定着に向けた支援を行います。支援の期間は3か月で、年間見込件数は50件です。

就職後の対象者に対し、適切な就労態度や職場でのコミュニケーションの在り方等就労継続に必要な助言を行います。対象者が同意した場合は、雇用主の了解を得て、職場を訪問し、生活態度や就労状況の確認等必要な支援を行います。

また、対象者が離職する場合は、円満な退職の調整や再就職支援を実施します。

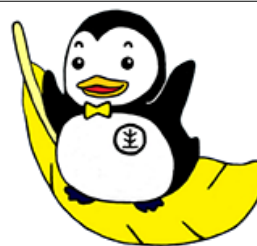
(3) 附帯業務

対象者を雇用した事業主が、協力雇用主として登録されていない場合は、登録を働き掛けます。

就職活動支援及び職場定着支援業務を通じて関係のあった事業所の雇用条件や実績等の情報収集を行います。



機構からののお知らせです



□会員の状況

令和2年1月以降に新たに入会いただいた会員をご紹介します。

二種会員	(株)東海ビルメンテナンス静岡支店、(株)田丸屋 (株)福与、おか穂、(株)いちまる、(株)ウッディジョー、 静岡トヨペット(株)、駿府警備保障、村上貿易(株)、いなば食品(株)
------	---

令和2年6月1日現在の会員数は次のとおりです。

一種会員	8 団体	二種会員	259 社	三種会員	15 団体
四種会員	3 団体	賛助会員	2 団体	合計	287 社・団体

□更生保護関連書籍について

機構事務局では、更生保護に関係する書籍やDVDの貸し出しを行っております。

貸し出しをご希望の場合は、下記連絡先までお申し出ください。

また、関連する書籍やDVDについてご紹介ください。よろしくお願いいたします。

<書籍・DVDリスト>

1	余命3年社長の夢	難病を抱えた筆者が元受刑者を雇用し続ける理由や働くことと生きること、そして人を信じることの意味を描いています。贈呈可（関連DVD有）	書籍
2	もう逃げない	和歌山カレー事件林死刑囚の息子が描く事件後の家族の記録です。	書籍
3	ケーキの切れない非行少年たち	「すべてが歪んで見えている」子ども達の実像	書籍
4	H A N D O	非行少年の更生に取り組む協力雇用主の姿を、中学生達の視点でとらえた作品です。 NHK全国中学校放送コンテスト最優秀賞受賞	DVD
5	平成30年版再犯防止推進白書	再犯防止対策とその取り組み	書籍
6	平成30年版犯罪白書	～進む高齢化と犯罪～	書籍
6	令和元年版再犯防止推進白書	再犯防止等に関する施策の指標とその取り組み	書籍
7	令和元年度版犯罪白書	～平成の刑事政策～	書籍

□機構からのお願い

< 会員の募集 >

二種会員としてご入会いただける企業をご紹介します。

二種会員には、就労支援の活動を資金面（年会費等）で支えていただいています。年会費は30,000円、うち一部（20,000円）をご寄附でご協力いただいています。

< 協力雇用主のご紹介を >

支援対象者の求職希望は様々です。多様な業種の参加をお願いします。

【ご連絡先】

静岡県就労支援事業者機構事務局

〒420-0853 静岡市葵区追手町10番218-2号 新中町ビル2階

TEL・FAX 054-251-8638

E-mail: secretariat@siensya-kiko.shizuoka.jp